**○許可申請時必要事項記入用紙（特例店舗販売業）**

1　取り扱う医薬品の区分　　　　　　　　　　指定医薬品以外の医薬品

2　特定販売の有無（いずれかに○）　　　　　　有　　　　　　　　　　　無

3　特定販売“有”の場合は、下記を記入（特定販売“無”の場合は、下記の項目全てについて記入の必要なし）

a特定販売に使用する通信手段

b特定販売を行う医薬品の区分（いずれかに○）指定医薬品　　指定医薬品以外の医薬品

c特定販売を行う医薬品の広告に申請書に記載した店舗の名称と異なる名称を表示する時は、その名称

d特定販売を行おうとする医薬品についてインターネットを利用して広告をする時は、主たるホームページアドレス

※特定販売とは、その店舗において、その店舗以外の場所にいる者に対する動物用医薬品の販売又は授与のことであり、具体的には、インターネット、カタログ、ファックス、電話等で広告し、メール、ファックス、電話等で注文、情報提供、相談応需を行う場合が該当

※特定販売に使用する通信手段とは、インターネット、カタログ、ファックス、メール、電話等

※インターネット等で広く広告を行う場合は、特例店舗販売業許可の目的を逸脱するため、できるだけ店舗販売業の許可を取るようお願い致します